

熊本『働き方改革』に向けた共同宣言

少子高齢化が進展する中、経済の好循環を実現し、熊本県の活力と成長力を高めるため、労働者の意欲や能力が一層発揮され、生産性を向上させることが求められています。

熊本県においては、平成 29 年の調査では、年間総実労働時間が 1,775 時間と全国平均よりも 54 時間上回っており、年次有給休暇の取得率も 50%を下回る水準で推移しています。

このような中、すべての人が健康で安心して働くことができ、人材の確保・育成や生産性の向上、女性の活躍推進や地方創生を実現するためにも、労使の意識改革を進め、効率的な働き方によるワーク・ライフ・バランスの実現や時間外労働の削減、年次有給休暇の取得促進をはじめとした『働き方改革』を強く進めることが重要です。

私たちは、こうした共通認識の下、各企業の取組を促進するとともに、先進的な事例を紹介する等の活動を通じ、この共同宣言に賛同される地方公共団体や関係団体等とも連携しながら、県内で働く意欲のあるすべての人が個性と能力を十分発揮し、安心して働ける環境の整備に向けて、『働き方改革』を進めます。

平成 30 年 10 月 31 日

熊本労働局 九州経済産業局 熊本県 熊本市
熊本県経営者協会 熊本県商工会議所連合会 熊本県商工会連合会
熊本県中小企業団体中央会 日本労働組合総連合会熊本県連合会
熊本銀行 熊本県社会保険労務士会